

地震対策推進事業

都市整備部建築行政課

電話:457-2471

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	263,431	173,538	0	0	89,893

※地震対策推進経費、住宅・建築物耐震改修事業、耐震シェルター整備費助成事業（補助金）、ブロック塀等耐震改修助成事業（補助金）、がけ地近接等危険住宅移転助成事業（補助金）の合計

目的	<p>予想される巨大地震による市民の生命や財産の被害をはじめ、震災時の緊急交通の確保や土砂災害による被害を最小限に抑えるため、旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化や転倒の危険性のあるブロック塀等の対策を図る。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、市耐震改修促進計画を平成 19（2007）年に策定しており、計画策定時に 79.6%だった住宅耐震化率は、令和 4 年度末時点では 92.2%となっている。 令和 6 年能登半島地震を踏まえ、今後発生が予想される東海地震で人命・財産の被害を最小限とするため、住宅耐震化率の更なる向上が必要となっている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 住宅・建築物耐震改修事業 210,520 千円 <ol style="list-style-type: none"> 建築物耐震診断・補強計画策定事業費助成 98,640 千円 <ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準で建築された建築物等（非木造住宅含む） 43,029 千円 緊急輸送路沿線建築物等 32,021 千円 我が家の専門家診断事業 23,590 千円 木造住宅耐震補強工事費助成 100,000 千円 <p>木造住宅の耐震補強工事の実施に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のみ等世帯 1,200 千円 その他の世帯 1,000 千円 屋根瓦の耐風診断・改修工事費助成 11,880 千円 <ul style="list-style-type: none"> 耐風改修 11,040 千円 耐風診断 840 千円 耐震シェルター整備費助成事業（補助金） 690 千円 ブロック塀等耐震改修助成事業（補助金） 28,425 千円 がけ地近接等危険住宅移転助成事業（補助金） 21,906 千円

※地震による倒壊家屋の様子



公共建築物長寿命化推進事業

財務部公共建築課
電話:457-2461

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費 総務費	地方自治・ 都市経営	4,206,595	0	3,403,300	560,855	242,440

※関連課 アセットマネジメント推進課（電話:457-2533）

※財源（その他）資産管理基金繰入金、その他収入

※債務負担行為 事項：新津協働センター外3施設長寿命化事業費 期間：令和7年度まで
限度額 986,066 千円の一部

目的	公共建築物長寿命化計画《一般施設》に基づき、市が保有する公共建築物（一般施設）の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、長期的な財政負担を軽減・平準化し、市民に安全で快適な建築物を提供する。
背景	建築後40年が経過する施設面積の割合は、平成29年度の約25%から令和6年度には約52%に急増することが見込まれる。
事業内容	<p>1 施設劣化調査 7,195 千円 施設の劣化状況を把握するための外壁打診調査等</p> <p>2 小規模改修 1,329,082 千円（債務 142,310 千円） ・建築物の寿命や機能維持に大きく影響する部位（屋根、外壁、受変電設備、空調熱源設備、給水ポンプ）の改修・更新 ・工事施設 屋根：ふれあい交流センター萩原ほか、外壁：ふれあい交流センター萩原ほか、設備：城北図書館ほか</p> <p>3 大規模改修 1,889,015 千円（債務 838,993 千円） 建築後40年を経過する建築物を対象とした大規模改修 新津協働センター、長上協働センター、鴨江保育園、渚園レストハウスほか</p>

大規模改修工事施工事例（総合産業展示館）



【改修前】



【改修後】

公共建築物耐震化推進事業

財務部公共建築課
電話:457-2461

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	地方自治・ 都市経営	1,270,066	46,417	701,500	0	522,149

※債務負担行為 事項:みをつくし文化センター外1施設吊り天井落下防止対策事業費
期間:令和7年度まで 限度額:252,810千円

※債務負担行為 事項:浜北総合体育館吊り天井落下防止対策事業費
期間:令和8年度まで 限度額:652,251千円

目的	大規模空間を持つ公共建築物の吊り天井などの非構造部材の落下防止対策や耐震補強工事の実施により、施設利用者の安全を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 吊り天井などの非構造部材は、平成25年8月20日付国土交通省通知「大規模空間を持つ建築物の吊り天井の脱落対策について」に基づき、落下防止対策を進めている。 耐震改修の促進に関する法律に基づく市公共建築物の耐震化率は令和4年度末時点で99.5%（住宅、上下水道施設及び倉庫・車庫等を除く）であるが、長寿命化推進事業の大規模改修工事に併せ、一層の耐震性能向上を図る。
事業内容	<p>1 吊り天井落下防止対策 334,384千円（債務 905,061千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模空間に吊り天井を有する要対策施設への対策工事 工事施設:4施設 浜北文化センター、引佐多目的研修センター、可美公園総合センター、農村環境改善センター <p>2 耐震補強 30,621千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模改修工事と併せて実施する耐震補強工事 工事施設:渚園レストハウス

耐震補強工事施工事例（積志保育園）



【改修前】



【改修後】

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	28,362,819	5,556,983	11,798,900	2,793	11,004,143

※関連課 土木部道路保全課（電話:457-2425）、土木部河川課（電話:457-2451）

※財源（その他）電線共同溝整備事業費負担金ほか

目的	道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や、道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災、国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は政令指定都市の中でも、多くの道路及び橋りょうを管理しており、近い将来、これらが一斉に更新時期を迎える。 ・近年、台風の大型化や集中豪雨が増加しており、浸水被害が市内各地で発生している。
事業内容	<p>1 維持修繕事業 18,718,773 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路・河川の小規模要望事業 2,232,744 千円 ・交通事故ワースト1脱出事業 2,105,900 千円 ・橋りょう長寿命化事業 2,311,552 千円 ・道路防災事業（中規模要望除く） 1,780,120 千円 ・橋りょう耐震化事業 1,682,300 千円 ・舗装長寿命化事業 2,361,388 千円 ・道路の中規模要望事業 920,000 千円 など <p>2 整備事業 7,850,046 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県道整備事業（中規模要望除く） 2,269,703 千円 ・道路の中規模要望事業 269,700 千円 ・河川改良事業 2,823,520 千円 ・三遠南信自動車道関連整備事業 1,398,442 千円 ・都市計画道路整備事業 539,566 千円 など <p>3 国直轄道路事業負担金 1,794,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三遠南信自動車道整備（水窪佐久間道路、青崩峠道路） 1,530,000 千円 ・国道1号浜松バイパス等 264,000 千円



道路防災事業
落石防護柵



三遠南信自動車道関連整備事業
国道152号現道改良

小規模・中規模要望事業

土木部道路企画課

電話:457-2375

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	3,489,944	0	676,800	0	2,813,144

※関連課 土木部道路保全課（電話：457-2425）、土木部河川課（電話：457-2451）

目的	中規模要望事業では、未実施件数の累積を平準化するため、緊急性等を踏まえ、優先度の高い事業を集中的かつ計画的に実施する。また、小規模要望事業では、着実に実施することで、市民満足度の向上を図る。						
背景	<ul style="list-style-type: none"> 地域の要望のうち、優先度判定「高」で事業費が 300 万円を超え 5,000 万円以下の中規模要望における令和 4 年度末現在の未実施件数は 202 件、残事業費は約 48 億円となっている。 事業費 300 万円以下の小規模要望は、平成 28 年度に過年度の積み残しを解消後、以降に受付をした要望は、原則として、受付年度の翌年度までに対応している。 						
事業内容	<p>1 中規模要望事業 1,257,200 千円</p> <p>(1) 方針 豪雨対策や交通安全対策等の緊急性が高い事業の中から、比較的短期間（事業費 3,000 万円以下）で実施可能な案件と用地買収などにより比較的期間を要する（事業費 3,000 万円以上）要望について、計画的な事業実施と予算の平準化を進める。</p> <p>(2) 令和 6 年度の実施事業予定</p> <table border="0"> <tr> <td>事業費 300 万円超え～3,000 万円以下</td> <td>50 件</td> <td>733,100 千円</td> </tr> <tr> <td>事業費 3,000 万円超え～5,000 万円以下</td> <td>23 件</td> <td>524,100 千円</td> </tr> </table> <p>2 小規模要望事業 2,232,744 千円 緊急性と必要性を踏まえ、12 月までに受付した要望は、当該年度中に対応する。</p>	事業費 300 万円超え～3,000 万円以下	50 件	733,100 千円	事業費 3,000 万円超え～5,000 万円以下	23 件	524,100 千円
事業費 300 万円超え～3,000 万円以下	50 件	733,100 千円					
事業費 3,000 万円超え～5,000 万円以下	23 件	524,100 千円					

中規模要望事業の事例

【事例①】



歩道設置による通学路安全対策

【事例②】



側溝改良・舗装修繕

交通事故ワースト1脱出事業

土木部道路企画課
電話:457-2232

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,119,100	665,115	488,700	0	965,285

※交通事故データ活用事業、交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業、国県道単独事業、市道単独事業の一部の合計

目的	事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の人口 10 万人当たりの人身交通事故件数は、14 年連続で政令指定都市中ワースト1であり、平成 27 年度から浜松市交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。 ・対策実施前の平成 26 年の 8,915 件と比較して、令和 4 年の人身交通事故件数は 3,821 件減少 (42.9%減) した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 交差点等事故削減対策 123,000 千円 交差点改良等 (コンパクト化、カラー化、路面表示による注意喚起等) 20 か所 AI による危険予測箇所への対策 20 か所 中央分離帯開口部閉鎖 5 か所 2 通学路安全対策 1,395,900 千円 児童・生徒の安全な歩行空間確保等の対策 (歩道設置、側溝改良等) 指定通学路における小中学校からの要望箇所 (市内一円) 3 幹線道路事故危険箇所対策 237,000 千円 幹線道路等の交差点改良や路面表示等による総合的な事故削減対策 国道 257 号旅籠・成子工区、県道和地山曳馬停車場線、国道 257 号北高東 等 4 生活道路等安全対策 189,000 千円 生活道路における車両進入抑制や速度低下、歩行環境向上を目的とした区画線及び法定外表示の更新、ゾーン 30 プラスの設定 等 5 交差点リフレッシュ事業 50,000 千円 交差点周辺の区画線・法定外表示の設置・更新 450 箇所 等 6 自転車通行空間整備事業 111,000 千円 浜松市自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の整備 主要地方道浜松環状線、浜松雄踏線、国道 257 号、市道曳馬中田島線 外 7 交通事故データ活用事業 13,200 千円 交通事故データ活用システムのデータ更新、AI モデルを活用した交通事故分析



通学路安全対策



生活道路対策



自転車通行空間整備

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,794,000	0	1,614,600	0	179,400

目的	国が直轄事業として行う国道の整備及び国が管理をする道路の交通安全事業に対して、地方財政法第17条の2（地方公共団体の負担金）に基づき、事業費の一部を負担し、国と一体となって事業の推進に努める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国道474号（三遠南信自動車道）の青崩峠道路（（仮）小嵐IC～（仮）水窪北IC）では、トンネル本坑の工事が進められている。また、水窪佐久間道路（（仮）水窪IC～佐久間川合IC）は、令和元年度に事業化され、用地買収が進められている。 ・国道1号浜松バイパスの長鶴交差点～中田島砂丘入口交差点間では、令和4年度に事業化され、早期工事着手を目指し事業が進められている。
事業内容	<p>国の令和6年度事業計画が確定した後、応分の事業費を負担する。</p> <p>1 改築事業負担金 1,698,000千円</p> <p>（1）国道474号 三遠南信自動車道（青崩峠道路） 1,200,000千円 青崩峠トンネル工等</p> <p>（2）国道474号 三遠南信自動車道（水窪佐久間道路） 330,000千円（調査設計等）</p> <p>（3）国道1号 浜松バイパス（長鶴～中田島） 168,000千円（調査設計等）</p> <p>2 交通安全事業負担金 96,000千円</p>

【国直轄整備事業箇所】

(1) 国道474号三遠南信自動車道
(青崩峠道路)

(2) 国道474号三遠南信自動車道
(水窪佐久間道路)

(3) 国道1号浜松バイパス
(長鶴～中田島)

【改築事業】

三遠南信自動車道（青崩峠道路）

国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）

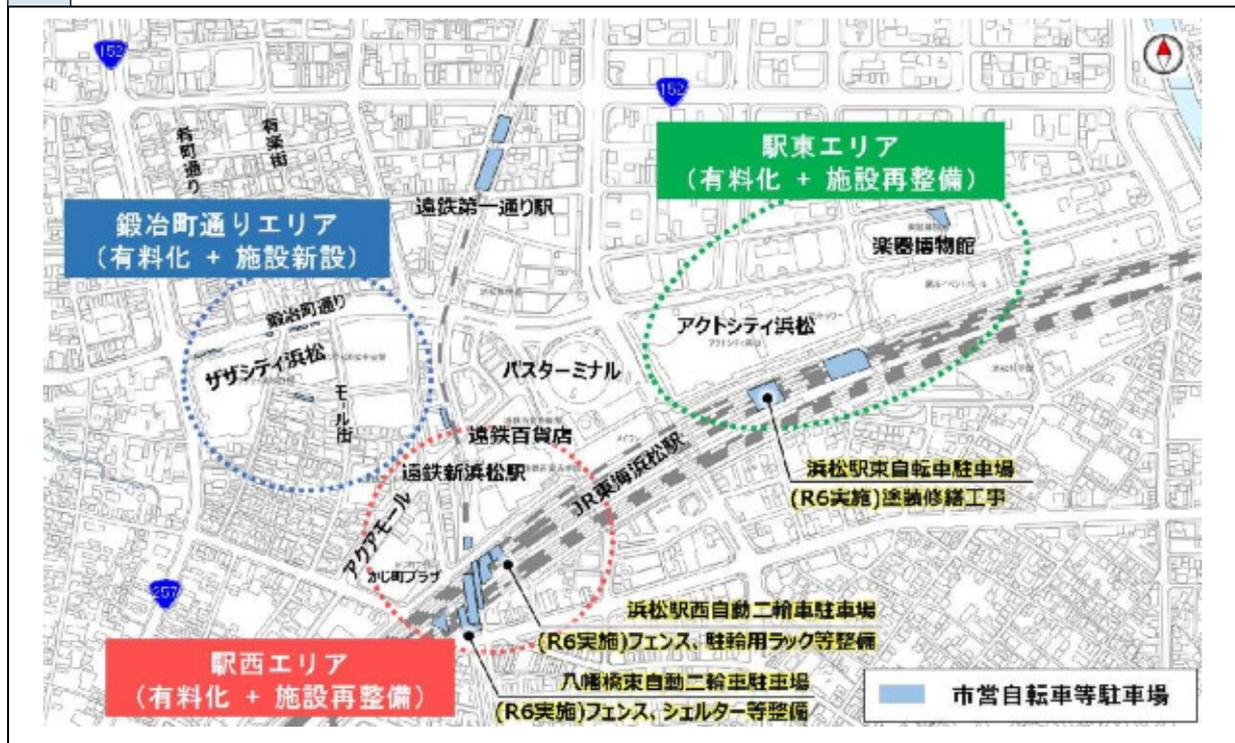
浜松駅周辺自転車等駐車場再整備事業

土木部道路保全課
電話: 457-2425

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	58,900	0	0	0	58,900

目的	浜松駅周辺の市営自転車・バイク駐車場再整備により、適正な利用を誘導するとともに、安心・快適な利用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 浜松駅周辺は、自転車等駐車場内の混雑や路上への放置自転車の発生、利用頻度が低い長期間の占有、放置、盗難などの課題が顕在化している。 令和2年度に浜松市自転車活用推進計画を策定し事業着手したが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したことから、事業を一時中断した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 令和6年度事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 八幡橋東自動二輪車駐車場 27,800千円 フェンス、シェルター等整備 (2) 浜松駅東自転車駐車場 17,000千円 既存施設塗装修繕工事 (3) 浜松駅西自動二輪車駐車場 14,100千円 フェンス、駐輪用ラック等整備 令和7年度以降実施予定事業 自転車等駐車場再整備及び有料化施設等整備、自転車通行空間整備等 総事業費 712,500千円



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	545,301	166,000	300,600	0	78,701

※関連課 産業部農地整備課 (電話: 457-2312)

※河川改良事業 国交付金事業の一部、単独事業の一部の合計

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 360,000千円、当初計上 545,301千円、合計 905,301千円

目的	浸水被害の頻発箇所、平成27年9月の台風で広範囲に浸水被害が発生した高塚川流域において、河川改良や貯留施設の設置により、同規模の降雨に対して、床上浸水被害の解消を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年9月の台風により高塚川流域などで家屋浸水87戸、浸水面積232haの大規模な被害が発生したことを踏まえ、平成29年3月に高塚川流域浸水対策アクションプランを策定した。 計画に基づきソフト・ハードの両面から対策を進めており、令和4年度迄に50.0%を進捗させている。(床上浸水16件→8件に軽減)
事業内容	<p>1 高塚川排水機場の新設 535,301千円 浸水被害が頻発する高塚川流域における水害の防止及び軽減を目的として、高塚川と馬込川の合流地点に排水機場を新設</p> <p>(1) 総事業費: 1,591,000千円 (2) 新設排水機場の能力: 5.66 m³/秒 排水機場新設を含む馬込川の河床掘削等のハード対策を実施することにより、平成27年9月と同規模の降雨に対して床上浸水被害の解消に寄与</p> <p>(3) スケジュール 令和5年12月 着工 令和8年3月 運用開始</p> <p>2 高塚川の流下能力確保のための維持管理強化対策 10,000千円 河道内に繁茂する藻や水草の除去</p>

高塚川AP年度別主なハード対策表

単位: 百万円

項目	担当機関	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
①馬込川改修	静岡県				300	300	300	300	300	300	300	300	2,400
②田尻排水機場更新	静岡県	20	45	317	125	362	330	400	0	0	0	0	1,599
③高塚川 の改修	河道断面拡大		55	66	58								179
	ポンプ増設					6	15	30	45	360	535	600	1,591
④学校貯留施設	市学校施設課			11	4	20	14	0					49
⑤公園貯留施設	市公園管理事務所			11	6	13	7	0					37
⑥河川草刈、藻の浚渫	市農地整備課	8	7	12	12	12	13	8	8	8	10	10	108
	市河川課	3	8	0	0	0	0	0					11
⑦水源転換対策	市農地整備課	0	0	19	51	79	45	46	42				282
⑧雨水貯留施設(下水道事業)	市下水道工事課	22	15	1,191	103	0	0	0					1,331
	静岡県 事業費計	20	45	317	425	662	630	700	300	300	300	300	3,999
	浜松市 市長部局 事業費計	11	70	119	131	130	94	84	95	368	545	610	2,257
	浜松市 上下水道部 事業費計	22	15	1,191	103	0	0	0	0	0	0	0	1,331
	合計	53	130	1,627	659	792	724	784	395	668	845	910	7,587

雨水流出抑制施設整備事業

土木部河川課
電話: 457-2451

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	103,402	0	48,400	0	55,002

※関連課 都市整備部公園管理事務所(電話: 473-1829)、学校教育部教育施設課(電話: 457-2403)
 ※河川改良事業 単独事業の一部、公園施設改良事業の一部、小学校施設整備事業の一部の合計

目的	学校の校庭及び公園内に雨水流出抑制施設を整備し、河川等への初期流出量を軽減することにより治水安全度の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年は局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発しており、市民から浸水被害の軽減対策が強く求められている。 令和2年2月策定の浜松市総合雨水対策計画において重点対策エリアを定め、エリア内の雨水貯留施設の整備を進めている。
事業内容	<p>1 校庭貯留 浜松市総合雨水対策計画に基づき、市内5校に雨水流出抑制施設を整備</p> <p>(1) 整備箇所(計画貯留量) 県居小(497 m³)、大瀬小(579 m³)、中郡小(698 m³) 曳馬中(591 m³)、与進小(689 m³)</p> <p>(2) 整備計画 令和6年度末進捗率 62.5% (15校/24校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備完了 8校(令和5年12月時点) 整備中 2校(令和5年12月時点) 今後整備 14校(～令和12年度、うち令和6年度:5校) <p>2 公園貯留 浜松市総合雨水対策計画に基づき、市内4公園に雨水流出抑制施設を整備</p> <p>(1) 整備箇所(計画貯留量) 芳川公園(700 m³)、大蒲公園(未定)、豊隆公園(未定) 東部やすらぎ公園(実施設計)</p> <p>(2) 整備計画 令和6年度末進捗率 42.9% (3公園/7公園) 今後整備 7公園(うち令和6年度:3公園)</p>

校庭貯留



公園貯留

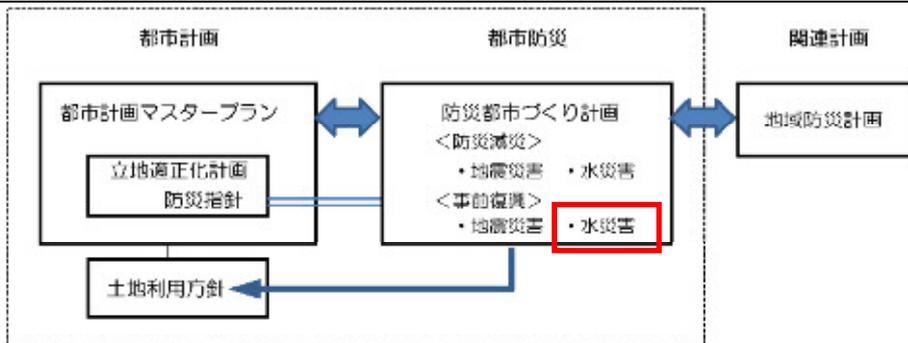


※今後、浜松市総合雨水対策計画の見直しにより実施箇所の追加を予定

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	9,518	3,117	0	0	6,401

目的	多様な災害に対応した防災都市づくりの基本方針及び被災後の迅速かつ円滑な復興に向けた方針及び手順等を示す防災都市づくり計画の策定により、防災を明確に意識した都市づくりを推進する。										
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年7月、「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」に水害に関する復興事前準備の検討が新たに盛り込まれた。 ・近年、局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発しており、大規模水災害に対して、早期生活再建や迅速な市街の復旧・復興を可能とする事前準備が必要となっている。 										
事業内容	<p>1 防災都市づくり計画の策定</p> <p>都市計画区域内について、地震及び水害によるリスクの分析・評価を行い、防災・減災に関する都市づくりの基本方針及び災害からの復興を迅速に実施するための復興手順やプロセスの検討など市の取組を示す計画を策定する。</p> <p>(1) 復興事前準備検討事業（水害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興プロセス、復興パターンの検討 ・復興手順、体制の検討 <p>(2) 防災都市づくり計画（案）作成事業</p> <p>2 スケジュール</p> <table border="1"> <tr> <td>R4、5</td> <td><防災減災（地震・水害）> 災害リスク評価、重点検討区域抽出、防災上の課題整理</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td><事前復興（地震）>復興プロセス、復興パターン、復興体制の検討</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td><事前復興（水害）>復興プロセス、復興パターン、復興体制の検討 <防災減災・事前復興>防災都市づくり計画（案）策定</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td><防災減災・事前復興>パブリックコメント、防災都市づくり計画策定</td> </tr> <tr> <td>R7以降</td> <td>復興訓練（復興まちづくりイメージトレーニング等）の実施</td> </tr> </table>	R4、5	<防災減災（地震・水害）> 災害リスク評価、重点検討区域抽出、防災上の課題整理	R5	<事前復興（地震）>復興プロセス、復興パターン、復興体制の検討	R6	<事前復興（水害）>復興プロセス、復興パターン、復興体制の検討 <防災減災・事前復興>防災都市づくり計画（案）策定	R7	<防災減災・事前復興>パブリックコメント、防災都市づくり計画策定	R7以降	復興訓練（復興まちづくりイメージトレーニング等）の実施
R4、5	<防災減災（地震・水害）> 災害リスク評価、重点検討区域抽出、防災上の課題整理										
R5	<事前復興（地震）>復興プロセス、復興パターン、復興体制の検討										
R6	<事前復興（水害）>復興プロセス、復興パターン、復興体制の検討 <防災減災・事前復興>防災都市づくり計画（案）策定										
R7	<防災減災・事前復興>パブリックコメント、防災都市づくり計画策定										
R7以降	復興訓練（復興まちづくりイメージトレーニング等）の実施										



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	8,701	0	0	0	8,701

目的	<p>現行の市街化調整区域の開発許可制度に関する課題を明らかにし、課題解決に向け、開発許可制度運用基準の見直し案作成に向けた基礎資料を作成する。</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用方針の策定に合わせ、市街化調整区域の開発許可制度においても見直しが必要となった。 ・前回の開発許可制度の見直しから15年が経過し、社会経済情勢の変化に対応した適正かつ計画的な土地利用を図るための検討が必要となっている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 基礎調査（調査対象：市街化調整区域全域） <ul style="list-style-type: none"> ・各町の人口、世帯数の増減及び今後の推計の調査 ・市街化調整区域における建物の立地状況（用途・敷地規模・地目・立地場所・該当条項号・該当理由等）の年度別整理 ・各区域内の農用地区域の分布状況、道路幅員、立地状況（用途・該当条項号・該当理由等）の整理 ・線引き前宅地の分布状況の調査 2 調査データの分析 <ul style="list-style-type: none"> ・建物用途別の立地状況に基づく近年の動向及び課題の分析 ・課題を踏まえ該当条項号（該当理由）ごとの運用基準の見直しの方向性の整理 3 パブリックコメント資料の作成 <p>基礎調査、調査データの分析資料を整理し、パブリックコメント資料（素案）を作成する。</p>
<p>開発許可制度見直しスケジュール（予定）</p> <p>人口の推移（全体人口、市街化区域内人口等）及び社会経済情勢の変化を勘案し、「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」を実現するための見直しを進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 30%;"> <p>〈令和6年度〉 基礎調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・課題把握 ・方向性の検証 <p style="text-align: right;">等</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 20px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 30%;"> <p>〈令和7年度以降〉 見直し内容の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内調整 ・必要手続の検討 ・経過措置の検討 ・運用基準の検討 ・図面作成 </div> </div>	

盛土規制法に係る規制区域基礎調査等事業及び許可申請受付システム整備事業	都市整備部土地政策課 電話:457-2373
-------------------------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	38,764	19,382	0	0	19,382

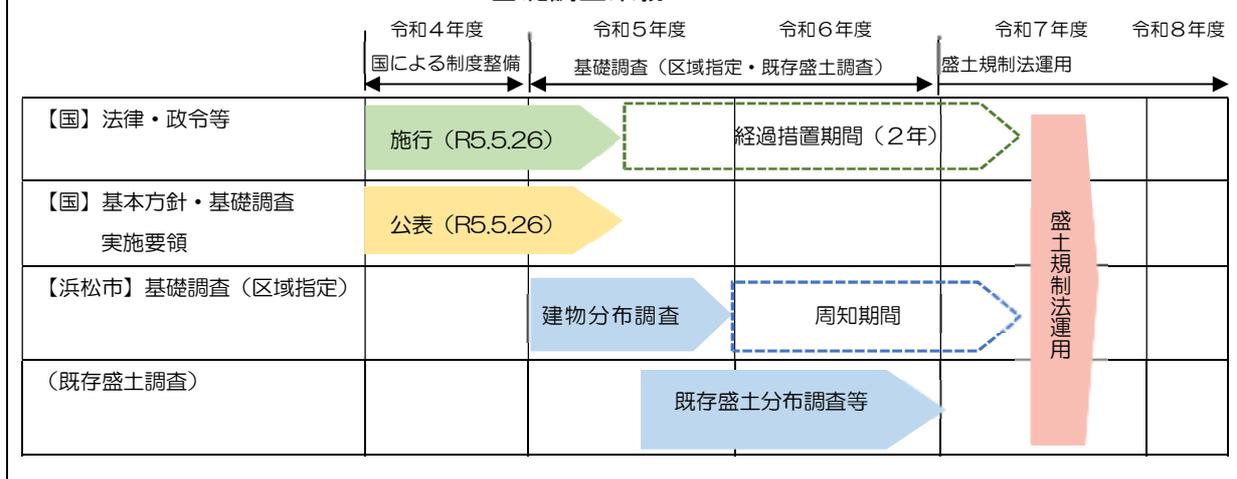
※土地政策デジタル運営経費の一部

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 70,000千円、当初計上 38,764千円、合計 108,764千円

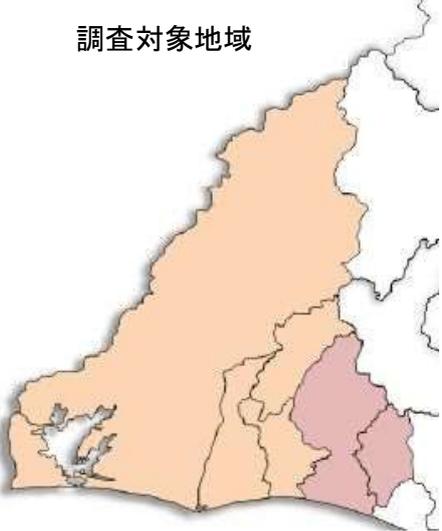
目的	盛土規制法に基づき宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域の指定のための基礎調査及び盛土情報のインターネット閲覧を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 盛土規制法において、規制区域の指定や既存の盛土に対する勧告・命令等の事務について定期的（概ね5年ごと）に基礎調査を実施することが規定されている。 盛土規制法において、令和7年度から盛土の申請許可内容について、インターネットで公開することが規定されている。
事業内容	<p>1 盛土規制区域基礎調査等事業 70,000千円（R5）</p> <p>（1）令和5年度に指定予定の規制区域内における既存盛土調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象地区 市内全域 業務内容 現地踏査、応急対策の必要性判断、安全性把握調査の優先度評価 <p>※規制区域とは、盛土規制法に基づき市が指定する区域で、盛土等による災害の防止に向け、新規盛土等に関する規制や既存盛土等に対する是正措置等を行うもの</p> <p>（2）基礎調査終了後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 規制区域及び既存盛土調査の結果が法律により公開することが規定 パブリックコメント等により規制区域に関する周知期間の設定 規制区域、既存盛土の位置等の情報を市公式HPで公開 <p>2 盛土規制法許可申請受付システム整備事業 38,764千円（R6）</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛土の電子申請、盛土情報の閲覧、行政処分経歴等のためのシステムを整備 閲覧情報：盛土の場所、工事期間、工事者氏名、工事概要など

基礎調査業務フロー



(単位: 千円)

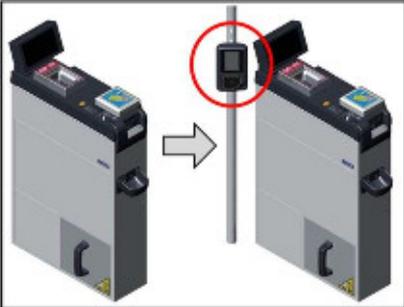
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	84,851	28,200	0	0	56,651

目的	西遠都市圏の移動状況をもとに、将来の都市構造を支える交通体系を構築するための基礎資料として、都市交通マスタープランを策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回（平成 19 年）の調査から 10 年以上が経過し、交通基盤施設の進展、人口減少や高齢化、ライフスタイルの多様化などにより、都市交通状況は大きく変化している。 ・ 変化に対応し、継続的に西遠都市圏の交通に関する計画や事業を進めていく上で、都市交通に関する移動実態を把握した調査が求められている。
事業内容	<p>西遠都市圏における移動状況の調査、移動実態の定量的な把握・分析を行い、本市を含む西遠都市圏の将来像等をまとめた都市交通マスタープランを策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 検討組織 国、県、関係市町、有識者、交通事業者等で構成する協議会を設置 2 スケジュール <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和 4 年度 実態調査 西遠都市圏の移動状況の調査及び都田、三方原地域の住民と事業所の実態調査 (2) 令和 5 年度 基礎集計、モデル構築 実態調査（本体・補完）の基礎集計、交通需要推計モデルの構築 (3) 令和 6 年度 都市交通マスタープラン策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現況分析、将来推計等の実施、都市交通に関する課題の設定 ・ 課題に対応した将来像の検討を行い、都市交通マスタープランを策定
<p>調査対象地域</p>  <p>＜対象 7 市町＞ 浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、<u>掛川市</u>、<u>菊川市</u></p> <p>掛川市及び菊川市は、前回調査対象地域と日常的な生活圏としての関連が強いため、今回の調査から追加。</p>	

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	32,787	0	0	0	32,787

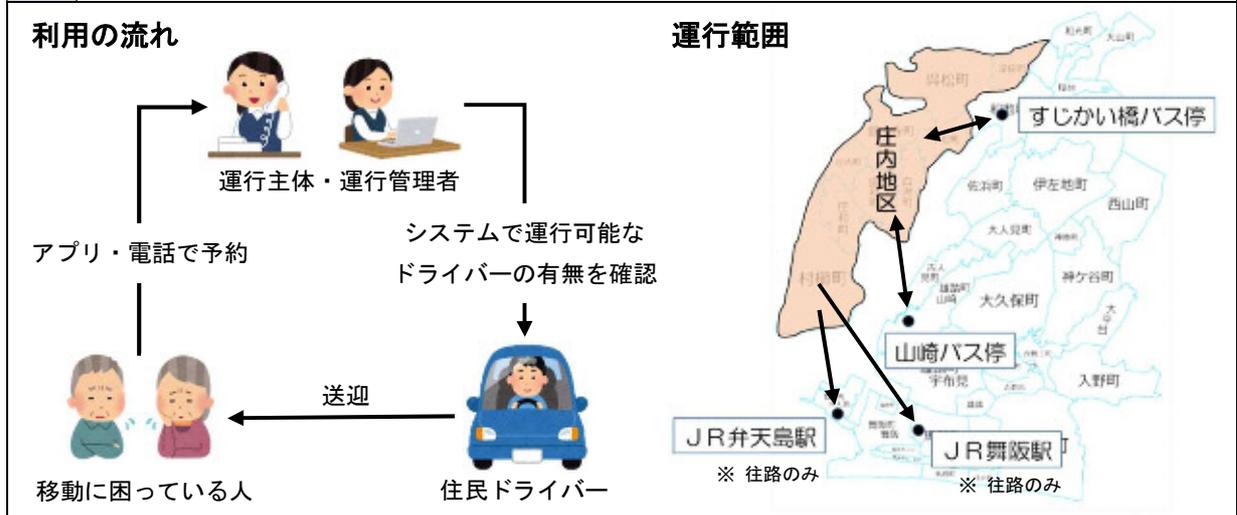
※バス交通等対策助成事業の一部

目的	交通事業者が実施する新たなキャッシュレス決済方法として、クレジットカード等を活用したタッチ決済導入により公共交通における利便性の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・遠州鉄道株式会社の鉄道等で利用可能なナイスパスと全国交通系ICカードは互換性がなく、全国で利用可能な決済方法の導入が公共交通における課題となっている。 ・令和5年度、遠州鉄道株式会社はクレジットカード等を活用したタッチ決済の導入を決定し、浜名湖花博20周年イベントに関連するバス高速・空港バス20台、路線バス70台への導入を進めている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 補助対象事業 遠州鉄道株式会社が国補助を受けて実施するクレジットカード等を活用したタッチ決済導入 2 令和6年度導入箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道 18 駅（全鉄道駅のホーム及び改札） ・バス 160 台（残りの路線バス） 3 供用開始時期 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道 令和7年3月予定 ・バス 順次開始予定（令和7年2月完了予定） 4 補助率 1/6 ※バスについては、市域を跨ぐため、磐田市と配車台数按分で全体の85%を補助 5 補助額 32,787千円 （内訳：鉄道10,000千円、バス22,787千円）
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>■タッチ決済可能なクレジットカード(例)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>■タッチ決済導入機器(イメージ)</p> </div> </div>	

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	3,110	0	0	0	3,110

目的	「自家用車を使った乗り合いの促進」や「異なる交通手段の連携や一体的運用・運営」を具現化し、持続可能な地域交通を確立する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に株式会社博報堂と「持続可能な地域交通の確立に関する覚書」を締結し、デジタル技術や自家用車を活用した新たな共助型交通システムの導入を連携して進めている。 令和5年11月にモデル地区である庄内地区で導入した。
事業内容	<p>公共交通が脆弱な地域において、マイカーを使用し、住民自らがドライバーとなって地域の移動に困っている人を送迎する「共助型交通」の持続可能な運行に向け支援する。</p> <p>1 庄内地区の共助型交通の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 運行主体 庄内地区社会福祉協議会 (2) 利用料金 300円～1,200円（距離によって変動） (3) 運行エリア 庄内地区内及び庄内地区内と近隣交通結節点を結ぶ区間 ※近隣交通結節点 すじかい橋バス停、山崎バス停、JR弁天島駅、JR舞阪駅 駅については、庄内地区内から駅に向かう行きのみ <p>2 持続可能な運行に向けた支援</p> <p>自立した運営を目指し、導入初期において事業主体を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) マッチングシステム利用料の負担 利用者とドライバーのマッチングシステム利用料を市が負担 (2) 運行経費に対する補助 運行経費分の欠損額を市が負担（2年間）



遠州鉄道第一通り駅整備助成事業

都市整備部交通政策課
電話: 457-2441

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	68,499	0	0	0	68,499

※公共交通推進事業 鉄道駅バリアフリー化設備整備費助成事業(補助金)、鉄道施設耐震対策助成事業(補助金)の合計

目的	鉄道事業者が実施する駅のバリアフリー化及び施設耐震化の整備事業に対して助成することにより、利用者の安全性・利便性の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・遠州鉄道の高架駅で唯一エレベーターが未設置である第一通り駅において、バリアフリー化工事に伴う関係者との協議が整い、併せて実施する予定であった耐震化工事が可能となった。 ・遠州鉄道鉄道線第一期高架区間において、耐震化対策事業の早期完了のため遠州鉄道(株)と浜松市にて覚書を締結した。(令和2年10月22日)
事業内容	<p>交通事業者が実施する鉄道駅バリアフリー化設備整備事業及び鉄道施設耐震化整備事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>1 バリアフリー化設備整備事業(令和6~7年度)</p> <p>(1) 事業内容 第一通り駅に対するエレベーター、バリアフリースイッチ設置等の設計及び工事</p> <p>(2) 補助率 国 1/3、市 1/3(事業者 1/3)</p> <p>(3) 補助額 12,000 千円</p> <p>2 鉄道施設耐震化整備事業(令和6~7年度)</p> <p>(1) 事業内容 第一通り駅舎及び橋脚の耐震補強詳細設計及び工事</p> <p>(2) 補助率 設計 国 1/3、市 1/3(事業者 1/3) 工事 国 1/3、県 1/6、市 1/6(事業者 1/3)</p> <p>(3) 補助額 56,499 千円</p>

第一通り駅整備のイメージ(西側からの外観)



整備前(現状)



整備後(イメージ)

イメージ図のため、実際とは異なります

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	246,142	60,000	5,000	63,782	117,360

※財源（その他）天竜浜名湖鉄道経営助成基金繰入金

目的	天竜浜名湖鉄道(株)（以下、鉄道事業者という。）の安全運行に必要な施設整備費や自然災害等復旧費を助成することにより、経営及び運行の安定を確保する。																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道事業者は、次期経営計画案（令和6年度～令和10年度の5年間）を策定し、県及び沿線市町に対し経営計画に基づく支援を要請した。 ・ 県及び沿線市町で組織した天竜浜名湖線市町会議総会において、経営計画に基づく支援及び自治体ごとの負担割合を決定した。 																				
事業内容	<p>1 経営計画に基づく支援総額（令和6年度～10年度） 県及び沿線市町（掛川市、森町、袋井市、磐田市、浜松市、湖西市）が、「経営計画」に基づき、令和10年度まで鉄道事業者に対し助成</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>県市町名</th> <th>経営支援費</th> <th>車両更新費</th> <th>災害復旧費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県</td> <td>1,076,165</td> <td>238,335</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>浜松市</td> <td>470,285</td> <td>104,152</td> <td>26,220</td> </tr> <tr> <td>その他市町</td> <td>605,880</td> <td>134,183</td> <td>33,780</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,152,330</td> <td>476,670</td> <td>120,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※車両更新は令和7年度から電気式気動車へ1両ずつ更新（計4両更新、5両発注）</p> <p>2 令和6年度予算額</p> <p>(1) 経営支援及び車両更新助成事業（補助金） 96,140千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援費及び車両更新費に対する補助金 <p>(2) 災害復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天竜浜名湖鉄道経営助成基金積立金 120,002千円 令和6年度に経営期間中分の災害復旧費を一括積立（県及び市町分は歳入受入） （県：60,000千円、浜松市：26,220千円、その他市町：33,782千円） ・ 自然災害等復旧助成事業（補助金） 30,000千円 令和6年度に完了した災害復旧費に対する補助金 	県市町名	経営支援費	車両更新費	災害復旧費	静岡県	1,076,165	238,335	60,000	浜松市	470,285	104,152	26,220	その他市町	605,880	134,183	33,780	合計	2,152,330	476,670	120,000
県市町名	経営支援費	車両更新費	災害復旧費																		
静岡県	1,076,165	238,335	60,000																		
浜松市	470,285	104,152	26,220																		
その他市町	605,880	134,183	33,780																		
合計	2,152,330	476,670	120,000																		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>天竜浜名湖鉄道天竜浜名湖線</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>天竜二俣駅構内の転車台・扇形車庫</p> </div> </div>																				

高塚駅北第二公共団体区画整理事業及び関連事業

都市整備部市街地整備課
電話：457-2366

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	920,101	218,000	433,800	0	268,301

※高塚駅北第二公共団体区画整理事業 国交付金事業、高塚駅北第二公共団体区画整理事業 単独事業、高塚駅北第二区画整理関連整備事業 単独事業、人件費 附属機関の委員等 高塚駅北第二土地区画整理審議会委員報酬の合計

目的	本市西部の主要な交通結節点となっている高塚駅周辺の拠点性を高める良好な都市環境への整備及び都市機能の集積を図る。
背景	本区画は、平成27年の高塚駅北口の開設に伴い、駅への交通需要の増加及び土地利用の利便性向上が見られる一方、車両の通行が困難な狭隘道路が多く、歩道が未整備であるため、駅利用者及び周辺住民の安全確保が課題となっている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 総事業費 約53.4億円（区画整理事業 約50.2億円、関連整備事業 約3.2億円） 事業概要 高塚駅北第二公共団体区画整理事業による都市基盤整備 県道高塚停車場入野線、市道高塚101号線の整備等 事業期間 令和4年度から令和13年度まで 施行面積 約4.6ha 事業計画 令和6年度 先行買収、換地設計等 令和7年度 仮換地指定等 令和8年度～ 区画整理建物等移転、排水施設、道路築造等



浜北中央北地区公共施設整備事業及び組合支援事業

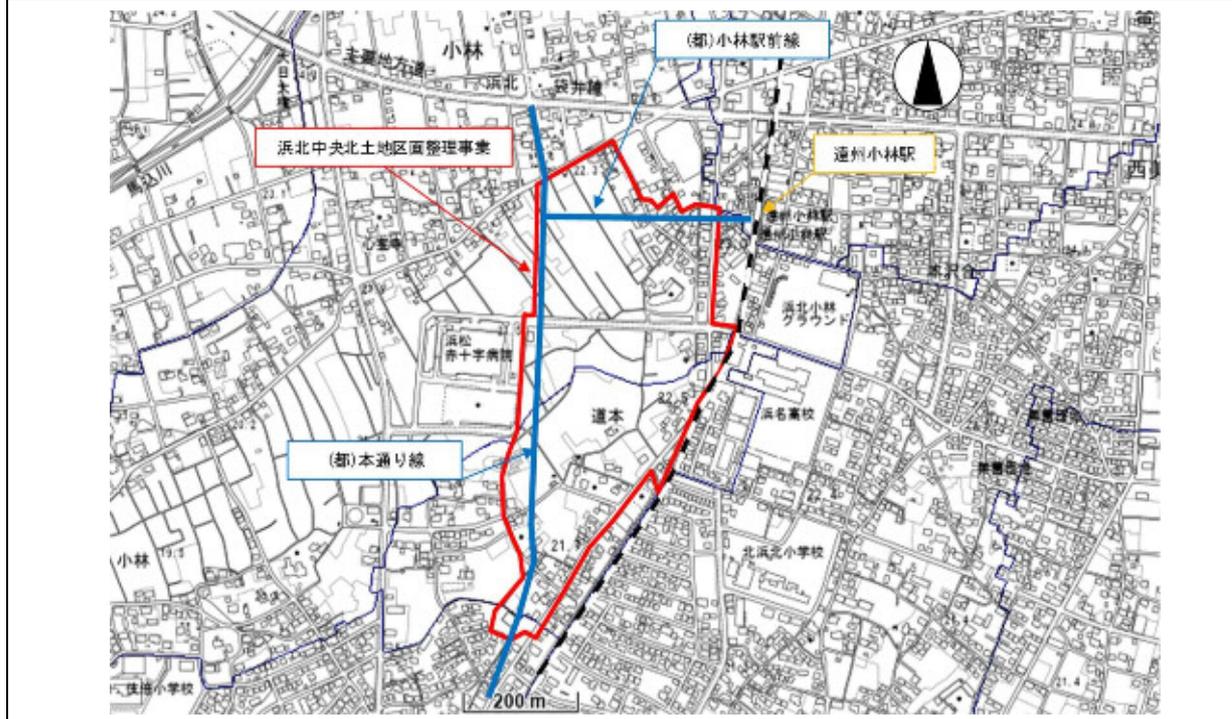
都市整備部市街地整備課
電話: 457-2366

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	1,004,730	461,045	452,800	0	90,885

※浜北中央北地区公共施設整備事業、浜北中央北土地区画整理組合支援事業の合計

目的	浜北中央北地区において、土地区画整理組合と連携して公共施設整備を行うことにより、医療・福祉等のサービス施設を誘導し、公共交通ネットワーク沿いへの人口集積を高め効率的な土地利用を図る。
背景	本地区は、立地適正化計画における主要生活拠点として、土地区画整理事業などの基盤整備や地区計画の活用により良好な居住環境の形成が求められている。
事業内容	<p>1 公共施設整備事業 244,730 千円 総事業費 24.8 億円</p> <p>(1) 事業概要 浜北中央北土地区画整理事業に関連する公共施設整備 本通り線 L=1,000m、小林駅前線 L=290m、駅前広場 A=約 3,850 m²</p> <p>(2) 事業期間 令和 3~12 年度</p> <p>(3) 事業計画 令和 3~8 年度 街路事業認可、用地買収着手 令和 7 年度~ 工事着手</p> <p>2 組合支援事業 760,000 千円 総事業費 62.0 億円</p> <p>(1) 事業概要 浜北中央北土地区画整理事業による都市基盤整備: 施行面積 19.1ha</p> <p>(2) 事業期間 令和 3~12 年度</p> <p>(3) 事業計画 令和 3~5 年度 組合設立認可、換地設計、仮換地指定 令和 6 年度~ 区画整理建物移転、排水施設、道路築造等</p>



〈新規〉西鴨江台地地区土地区画整理等調査事業

都市整備部市街地整備課
電話:457-2366

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	54,000	8,000	0	0	46,000

※土地区画整理等調査事業 (新規) 国交付金事業、単独事業の一部の合計

目的	西鴨江台地地区において、土地区画整理組合の発足と併せ、公共施設整備により地域の活力を創出する新たな産業立地を創出し、良好な工業・流通業務等の土地利用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年7月、西鴨江台地土地区画整理組合設立準備委員会から「組合等土地区画整理事業技術的援助等申請書」が提出された。 ・浜松市組合等土地区画整理事業に対する技術的援助等に関する要綱第4条5号に基づき、区画整理の有用性について調査等を実施する必要がある。
事業内容	<p>1 市の支援事業 54,000千円</p> <p>(1) 事業内容 排水施設概略設計、都市計画道路概略設計、まちづくり基本調査</p> <p>(2) スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 事業計画調査 ・令和8年度 都市計画決定図書作成 ・令和9年度 促進調査(組合設立準備) <p>2 組合設立後の事業概要(想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行者 土地区画整理組合 ・施行面積 約47ha ・事業期間 組合設立後7年間 ・事業費 約103.5億円(国:3.2億円、市:16.3億円、保留処分金:84.0億円)



〈新規〉日本植物園協会第 60 回大会負担金

都市整備部緑政課
電話: 457-2565

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	10,000	0	0	0	10,000

※ (新規) 日本植物園協会大会開催事業 (負担金)

目的	植物園及び植物に関する文化の発展と科学技術の振興並びに自然環境の保全に貢献する日本植物園協会第 60 回大会を開催することで、人類と自然が共生する豊かで持続的な社会の実現に寄与する。
背景	はままつフラワーパークが会員である日本植物園協会より、令和 5 年 1 月に第 60 回大会の開催協力依頼があり、令和 5 年 3 月、市として協力する回答をした。
事業内容	<p>日本植物園協会第 60 回大会に対して負担金を拠出する。</p> <p>1 大会概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主 催 公益社団法人 日本植物園協会 ・日 時 令和 7 年 5 月下旬～6 月上旬の間の 3 日間 (※今後調整) ・内 容 定時総会、懇談会、研究発表会、分野別会議、見学会 ・会 場 総会・研修発表会：市内ホテルなどを想定 見学会：はままつフラワーパークほか ・参加者数 150 人程度 <p>2 日本植物園協会の概要</p> <p>(1) 設立目的 植物園及び植物に関する文化の発展と科学技術の振興並びに自然環境の保全に貢献し、持続的な社会の実現に寄与する。</p> <p>(2) 会員 (令和 5 年 3 月 31 日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名誉会員 42 人 ・正会員 119 人 (はままつフラワーパーク) ・賛助会員 92 人 (個人)、6 団体 <p>(3) 活動内容 植物園及び植物に関する調査・研究及び資料収集、植物園及び植物に関する教育並びに普及啓発、植物多様性の保全活動、植物園に関する支援</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>開会式 (第 58 回大会)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>現地視察イメージ</p>  </div> </div>

〈新規〉遠州灘海浜公園馬込川河口部賑わい創出事業

都市整備部公園課
電話:457-2353

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	7,194	0	0	0	7,194

※公園整備事業 単独事業の一部

目的	静岡県が遠州灘海浜公園馬込川河口部で整備を進める水門周辺に親水空間や駐車場等を整備することで賑わいを創出する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県は、馬込川河口部の水門整備に着手しており、完成後は防潮堤との連続性が確保される。 ・水門の内陸側では、ビーチ・マリンスポーツ拠点の整備を計画している。
事業内容	<p>敷地の立地条件等の調査分析や関係団体へのヒアリング等により、基本計画を策定する。</p> <p>1 主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園に導入する施設の種類、規模、配置 ・公園内及び周辺の動線 ・概算工事費 <p>2 スケジュール</p> <p>令和9年度供用開始を予定 ※基本計画の内容により変更する可能性あり。</p>

【整備場所候補地 (点線丸枠箇所)】



〈新規〉スケートパーク整備事業	都市整備部公園課 電話:457-2353
------------------------	-------------------------

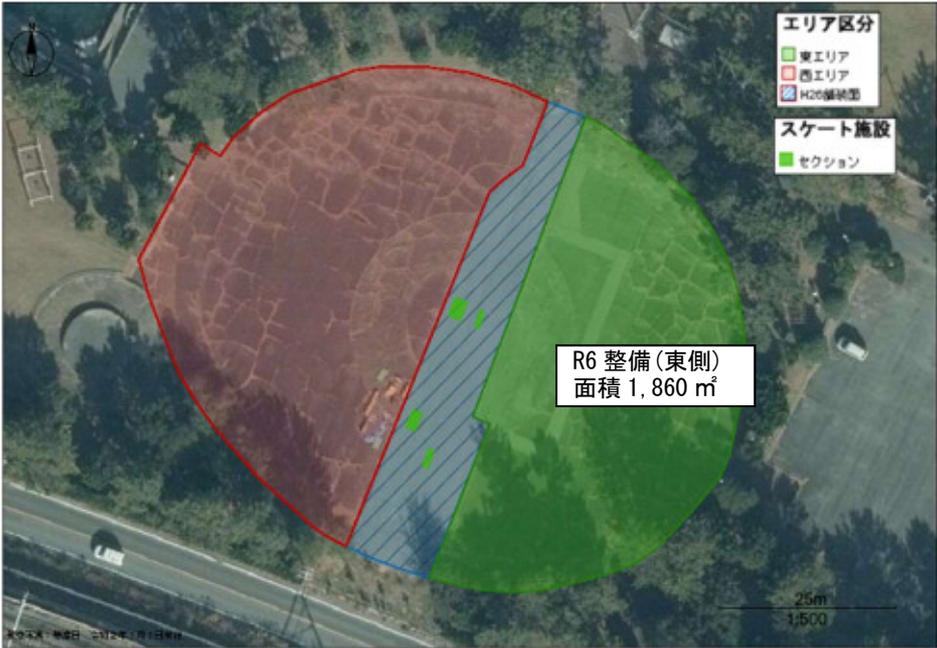
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	20,460	0	0	0	20,460

※公園整備事業 単独事業の一部

目的	市民のスケートパークに対する期待度や需要に合わせて策定したスケートパーク整備方針に基づき、スケートボード・インラインスケート等が行える公園を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度のスケートパーク基礎調査において、中学生以上の767名のうち80%以上が、「スケートボード施設は必要」と回答があった。 ・調査の結果を基に、令和5年度にスケートパーク整備方針を策定し、既存のスケートパークの再整備を段階的な導入への最初の着手事項として設定した。
事業内容	<p>既存スケートパークの再整備として、舞阪乙女園公園の東側エリアを整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 整備面積 1,860㎡ 2 整備内容 アスファルト舗装、付帯施設（ベンチ等）、構造物取壊し など 3 整備スケジュール（現時点での想定） <ul style="list-style-type: none"> ・R6～8年度 既存公園のアスファルト舗装、新設候補地の検討 ・R9年度以降 地域団体に対する需要測定、新設候補地の追加検討

舞阪乙女園公園の整備エリア



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	27,520	0	0	0	27,520

目的	浜松市総合水泳場 (ToBiO) 東側区域の用地調査及び県、地元関係者、地権者と必要な協議を進め、県による野球場を主体とする公園整備の早期実現を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市総合水泳場 (ToBiO) 東側区域は、昭和 62 年から市が県に公園整備を要望し、平成 28 年 5 月に県が策定した遠州灘海浜公園基本構想で、「防災・スポーツエリア」と位置づけられ、県西部の拠点となる野球場が望ましい施設として示された。 現在、市は県に対し「2.2 万人規模のドーム型球場を主体とする公園整備」を要望している。
事業内容	<p>県は、令和 6 年 6 月に公園整備にかかる基本計画の公表を計画しており、市は県と協議し、必要な協議や調査を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 用地測量及び物件調査 新野球場を含む公園整備に必要な用地取得に向けた用地測量及び物件調査 調査範囲は、平成 30 年に同調査を実施した土地 (約 8.9ha) に隣接し、サブ球場や屋内練習場等の配置が計画されている箇所 (約 3ha) 関係機関等との調整 <ul style="list-style-type: none"> 基本計画の内容や今後の役割分担等に関する県との協議 事業進捗状況等の地元への説明会等



市営住宅ストック総合改善事業

都市整備部住宅課
電話: 457-2457

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	549,247	219,790	320,100	3,291	6,066

※市営住宅ストック総合改善事業 国交付金事業、単独事業の合計
※財源(その他)住宅使用料

目的	令和4年3月に策定した浜松市公営住宅等長寿命化計画において、維持管理と定めた住棟について、予防保全により長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。								
背景	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅は、昭和40年代から昭和50年代の人口増加に伴い大量に建設が進められ、その多くが今後耐用年数を迎える。 老朽化した大量のストックの長寿命化及び集約化を図るとともに、良好な居住機能を確保した住宅の供給が急務となっている。 								
事業内容	1 長寿命化計画に基づく市営住宅の改修・改善 549,247千円 ・湖東団地 C10 棟個別改善工事、工事監理 359,498千円 ・湖東団地 C3 棟エレベーター棟増築工事、工事監理 138,207千円 ・法師軒団地 C 棟外1棟給水施設改修工事、工事監理 42,646千円 ・中田島団地 C3 棟外2棟外壁・屋上防水改修工事設計 5,005千円 ・刑部団地給水施設改修工事設計 3,891千円 2 建設時期別管理戸数(令和5年4月時点)								
	建設年度	S20年代	S30年代	S40年代	S50年代	S60~H5	H6~H15	H16~H25	H26~R1
	計 5,734 戸	73	0	1,180	2,106	1,542	656	126	51

浜松市公営住宅等長寿命化計画(計画期間: 令和3年度~令和12年度)

	令和3年度 (2021年度)	10年後 →	令和12年度 (2030年度)				
			集約建替	団地内集約	維持管理	用途廃止	
団地数	78		65	3	3	59	13
住棟数	370		262	18	36	208	108
住戸数	5,854		5,100	390	955	3,755	754

■湖東団地個別改善工事



【改修前】



【改修後】

■湖東団地エレベーター棟増築工事

